

医 第 4 8 - 2 号  
令和 7 年 4 月 2 1 日

保健所設置市保健所長 様

医療整備課長

死体検案書発行料等の金額の基準や算定根拠の在り方について

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、令和 7 年 3 月 2 8 日付け医政発 0 3 2 8 第 3 4 号で厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、管内医療機関への周知をお願いします。

また、一般社団法人埼玉県医師会会長に対して会員への周知について別途通知しましたことを申し添えます。

厚生労働省からの通知については、医療整備課のホームページに掲載していますので御参照ください。

《参照》 医療整備課「厚生労働省等からの通知」ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/kouroushou-tuuchi-home31.html>

担 当：医務担当

電 話：0 4 8 - 8 3 0 - 3 5 3 9

F A X：0 4 8 - 8 3 0 - 4 8 0 2

E-Mail：[a3530-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3530-03@pref.saitama.lg.jp)